

# 「内部被曝」公開学習会のご案内

東日本大震災から数ヶ月が経過しましたが、各被災地の状況は、未だ、復旧復興への目処が立たない深刻な状態にあります。特に、今回の地震・津波によって壊滅的な状態となった福島第一原発から放出・拡散した放射能は、福島原発所在地の復旧作業を事実上不可能にするだけに止まらず、今や、放射能に汚染された大気・水・食物等の様々な経路からの被曝という全国的な問題を新たに生じさせるに至っています。

放射能の問題は、体外からの放射線による被曝について各方面で議論がされてきましたが、放射能に汚染された物質を体内に取り込んだ場合の「被曝」である「内部被曝」の問題については、必ずしも、十分な議論がなされてきませんでした。

そこで、今回、原爆症認定訴訟において「内部被曝」に関する証人として証言されるなど、この分野の第一人者である矢ヶ崎克馬氏をお招きし、内部被曝についての学習会を行うこととしました。当日は、内部被曝の基本的な実態とともに、被曝限度の放射線量に関するICRP基準の妥当性についてもご説明いただく予定です。

内部被曝の問題は、言うまでもなく、市民の生活に直結する消費者被害、環境被害の問題であるとともに、究極的には、憲法上の人権である人格権・環境権にも関わる重要な問題であり、市民の関心も高いと思われます。そこで、今回は、当会全会員に加え、市民の方々にも案内をして、公開学習会として行うこととしました。ぜひ、お知り合いの方々とお誘い合わせの上、ご参加ください。

なお、11月12日(土)には、「フクシマから考える暮らしの安全」と題して、被曝の問題について市民集会を行う予定です。詳細については改めてご案内しますので、こちらにも併せてのご参加をお待ちしております。

講師 矢ヶ崎克馬氏(琉球大学名誉教授)

日時 平成23年9月16日(金)午後6時～8時(開場:5時45分)

場所 兵庫県弁護士会本館4階 講堂

予約不要  
入場無料

JR「神戸」駅から徒歩8分  
神戸高速鉄道「高速神戸」駅から徒歩8分  
神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩5分

※会場に駐車場はございませんので、  
電車・バス等の交通機関をご利用の上  
お越し下さい。



兵庫県弁護士会 <http://www.hyogoben.or.jp/>

神戸市中央区橋通1-4-3 TEL078-341-7061(代)

